

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	33	府省庁名 国土交通省	
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた地方創生に資する所要の税制措置		
要望内容 (概要)	<p>・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） －</p> <p>・特例措置の内容 「国土のグランドデザイン 2050」や今後設立が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論等を踏まえ、地方創生に資する税制上の所要の措置を講じる。</p>		
関係条文	－		
減収見込額	[初年度] ー ー)	[平年度] ー (ー)	[改正増減収額] ー (単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>我が国において、急激な人口減少・少子化や異次元の高齢化が進むことから、これらに対応した国土・地域づくりが急務となっている。</p> <p>持続的・安定的な成長軌道を目指すには、「人口急減・超高齢化」が地方において深刻な中で、個性あふれる地方の創生により、経済の好循環を全国に広げていくことが重要であり、政府一丸となって取り組むこととしている。</p> <p>国土交通省においては、2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」を本年7月に策定した。</p> <p>また、今後設立が予定されている政府のまち・ひと・しごと創生本部における議論等を踏まえ、同本部と連携しながら、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方*等に基づいた地方創生に資する施策の検討を進める。</p> <p>※「国土のグランドデザイン 2050」においては、各地域が主体的にその多様性を再構築し、複数の地域間の「連携」により対流を促進していくこととしている。これらの「多様性と連携」を支えるため、各種サービスを効率的に提供するための集約化（コンパクト化）をし、その集約化された各地域をネットワーク化することにより、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保する「コンパクト＋ネットワーク」等により新しい集積を形成する必要がある。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>「国土のグランドデザイン 2050」や今後設立が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論等を踏まえ、地方創生に資する所要の税制上の措置が必要である。</p> <p>施策例：集落が散在する地域において日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲内に集め、周辺地域とネットワークでつないだ「小さな拠点」の形成により周辺の集落を一体的に支えていく等</p>		
本要望に対応する縮減案	－		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた地方創生に資する所要の税制措置（国税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—
ページ	33—3